

議案第 27 号

四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求める。

平成 26 年 3 月 12 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

記

1. 団体の所在地 四万十市右山五月町 7 番 40 号
2. 団体の名称 高知はた農業協同組合
3. 指定期間 自：平成 26 年 4 月 1 日
 至：平成 29 年 3 月 31 日